

同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第27号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）発行

戸別訪問が行われています！ お断り・お引き取りの徹底を!!

前号でもお知らせしましたとおり、最近になり新聞紙面に広告が立て続けに掲載されるなど環境省の動きが見られるようになってきました。現在「皆様の意見を聞かせてほしい」という内容で環境省職員による一般家庭への戸別訪問が行われており、実際に訪問を受けたというご報告が多数ありました。今後、この戸別訪問が「詳細調査をさせてほしい」というお願いを目的とした内容へと変わってくる可能性も考えられます。

そのようなことは以前の戸別訪問より1つ上へとステップアップしたものであり、反対同盟会としても決して見過ごせるものではありません。

もし、皆様のご家庭が訪問を受けた際には、「詳細調査を受け入れるつもりは一切ない」 「環境省の方とお話することは何もない」等の強い意思をお示しいただき、徹底した戸別訪問のお断りをお願いいたします。また、併せて、訪問を受けた旨を反対同盟会事務所（☎48-6230）、または町役場指定廃棄物処分場対策班（☎45-1115）までご連絡ください。



戸別訪問注意

戸別訪問お断り!!



「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」(通称：同盟会)発行

同盟会
かわら
版



(同盟会HP)

またまた環境省の「お手紙」が!

3月半ば頃から、環境省の「お手紙」(第5弾)が各戸に配付され始めました。これまでと同じく以下にてご対応ください。

町民、班長、区長の皆様にはご苦勞をお掛けいたしますが、ご協力頂きたく宜しくお願いします。

また、前回の「お手紙」をまだお持ちの方がいらっしゃいましたら、今回と併せてご対応ください。

年度切り替えの時期ですので、区長の皆様には大変ご苦勞をお掛けいたしますが、新区長様への引継ぎ等を宜しくお願いします。

- ① 開封・未開封に関わらず、各区の班長、区長を通じて各戸分を回収し、同盟会事務所に集積する。
- ② 環境省への抗議文と「今後送付しないこと、送付しても受取りを拒否し、返送すること」の通知書を添付して環境省に返送する。

「お手紙」の受取りを拒否し、返送する理由!

我々が環境省の「お手紙」の受取りを拒否し返送する理由は、もし受け入れた場合、以下の展開が予想されるからです!

「お手紙」＝「説明会代用」 → 「町民の理解を得たとの主張」 → 「詳細調査実施」 → 「有識者会議でお墨付き」(建設前提の御用会議) → 「最終候補地決定！」